

企画競争に関する公告

次のとおり企画競争に付します。

令和7年5月29日

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課課長 折茂 建

1. 企画競争に付する事項

「令和8年参議院事務局職員採用総合職試験に係る試験問題作成、問題集の作成、印刷並びに基礎能力試験及び専門試験（多肢選択式）の採点業務」及び「令和8年参議院事務局職員採用総合職試験に係る専門試験（論文式）の採点業務」

2. 業務の履行期間

仕様書による。

3. 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の等級「A」、
「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は、当該競争参加資格を有していない者
で、企画書の提出期限までに競争参加資格を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該
等級に該当した者であること。
- (4) 国家公務員又は地方公務員等の職員採用試験問題を令和4年度から令和6年度までに年
1件以上請け負った実績を有すること。
- (5) 公務員試験・資格試験の受験を希望する者に対して便宜を図る事業を自ら行っている者
又はそのような事業を行っている者と資本上の関係を有している者でないこと。
- (6) マークシート方式に対応できること。
- (7) 支出負担行為担当官等が別に指定する誓約書に暴力団等に該当しない旨の誓約ができる
者であること。
- (8) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

4. 企画競争に関する説明会

特に設けないので、下記問合せ先に適宜照会すること。

5. 募集要領の交付場所及び企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 令和7年6月30日（月）12:00

(2) 提出場所及び問合せ先

参議院事務局庶務部会計課契約係（募集要領の交付及び企画書等の提出場所）

〒100-0014 千代田区永田町 1-11-16

TEL 03-5521-7507 FAX 03-5512-3868

メール kaikei-keiyaku@sangiin-sk.go.jp

参議院事務局庶務部人事課任用係（仕様書等問合せ先）

〒100-0014 千代田区永田町 1-11-16

TEL 03-5521-7492 FAX 03-5512-3866

- (3) 受付期間 令和7年5月29日（木）～令和7年6月30日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）9時00分～17時00分まで。ただし、令和7年6月30日（月）は9時00分～12時00分までとする。

6. 企画書等の無効

本公告に示した企画競争に必要な資格のない者の企画書は無効とする。

7. その他

本公告に記載なき事項については、5.（2）問合せ先に適宜照会すること。